

# 平成19年度 第4回 環境審議会 会議概要

日時：平成19年11月20日（火）午後1時30分から5時

場所：穂高支所 3階 第3会議室

出席者：環境審議会委員14名、事務局4名、コンサル1名、傍聴者3名

## 議事録

挨拶 ・環境審議会 降旗会長

### 1. 前回議事録の確認及び今後の日程等について（事務局より）

- ・前回議事録に疑義がある場合は申し出てください。
- ・資料説明（総合計画追加資料、環境基本計画策定概要パンフ、松本市環境基本計画概要資料、飯田市環境プラン取組資料、数値目標検討資料、今後のスケジュール）

### 2. 環境基本計画素案についての討議

（会長）本日配布した資料（松本市環境基本計画概要資料、飯田市環境プラン取組資料、数値目標検討資料）については次回までに目を通してきていただきたい。

前回 P10 まで検討してきたので、今日は P11 以降の検討をします。

以下、委員から出された意見の主なものを記載してあります。

- ・ P13 地質・時代標記（今から何年前）について修正する⇒**審議委員に補筆依頼**
- ・ P14 森林区分・財産区と山林組合の違いは何？⇒**次回資料提出**
- ・ P14 植生帯と主な動物・内容を検討⇒**審議委員に補筆依頼**
- ・ P15 外来種対策・内容を検討⇒**審議委員に補筆依頼**
- ・ P16 交通環境・高速道路の環境標記がない⇒追加
- ・ P18 水質汚濁・基準数値があったほうがわかりやすい⇒環境基準を数値または文章で追加
- ・ P19 地下水・市水資源対策協議会で H18.19 に実施したデータ⇒追加
- ・ P20 大気汚染・文章及びグラフの標記を検討⇒文章及びグラフ修正
- ・ P20 有害化学物質・硝酸態窒素データ及びポジティブリスト制度の概要⇒**次回資料提出**
- ・ P21 教育・学校・地域での取り組み項目だけではわからない⇒事例の詳細を追加
- ・ P22 地球環境・項目だけとし、詳細部分は資料編に移してはどうか
- ・ P30 基本理念（環境行動宣言文章案）・（事務局）⇒策定委員会としてもう少し内容を検討する予定。よって策定委員会で出来上がった後に審議会に検討いただくことになるので、了解いただきたい。
- ・ P35 取り組み内容「詳細は資料編に掲載予定」の意味は⇒この部分では削除し、目次に記載し、注釈を付け加えることとする

—以上、P11 から P38 まで、ページ順に内容検討ならびに字句修正・追加・削除等を行った—  
(P1:40～P5:00)